

# 介護事業所の指定申請等の「電子申請届出システム」による受付を開始します！

厚生労働省が新しいシステムの運用を開始したことに伴い、介護サービスに係る指定及び報酬請求（加算届出を含む。）に関連する申請届出が、ペーパーレスでできるようになりました。

## ●鶴岡市においても令和7年11月1日より、本システムの運用を開始します。



介護事業所

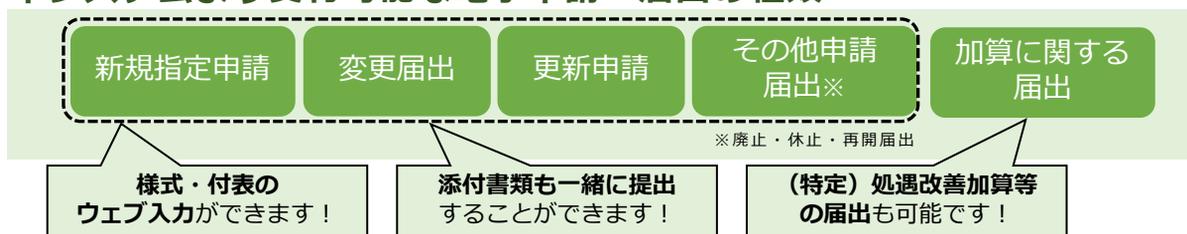
- ✓ 郵送や持参等の手間が削減されます
- ✓ 複数の申請届出を本システム上で行うことができます
- ✓ 一つの電子ファイルを複数の申請届出で活用できます。
- ✓ 申請届出の状況をオンライン上でご確認できます。

URLはこちら

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>



## ●本システムより受付可能な電子申請・届出の種類



## 「電子申請届出システム」のご利用のためには、デジタル庁 gBiz IDの取得が必要です。



## ●電子申請届出システムは、gBiz IDよりログインいただきます。

- ・gBiz IDは、法人・個人事業主向け共通認証システムです。
  - ・gBiz IDを取得すると、一つのID・パスワードで、複数の行政サービスにログインできます。
- 本システムのログインの際にも、gBiz IDアカウントをご使用いただきます。
- ・本システムでご利用できるGビズIDのアカウント種類は、「gBiz IDプライム」と「gBiz IDメンバー」のみになります。

## ●gBiz ID（プライム）の申請の流れ

本システムの利用のためには、まずgBiz IDプライムの申請が必要です。  
gBiz IDプライムは書類審査が必要であり、審査期間は原則、2週間以内のため、予めIDを取得しておくことをお勧めします！  
gBiz IDプライムの申請の流れは以下の通りです。



- 詳細についてはデジタル庁 gBiz IDホームページをご参照ください。  
(<https://gbiz-id.go.jp/top/>)

